



「長期派遣型」「短期派遣型」について

国立特別支援教育総合研究所では、平成28年度よりインクルーシブ教育システムの構築に向けて、地域や学校が抱える課題を本研究所と教育委員会が協働して行う「地域実践研究事業」を実施しております。

平成29年度からはより多くの地域が本研究に参画いただけるよう、地域実践研究員の派遣形態について従来の「**長期派遣型**」に加えて、新たに「**短期派遣型**」を導入しました。

長期派遣型の特徴

- 【形態】・研究員が研究所に常駐して研究に取り組むため、日常的に担当研究員と相談・協議をすることができます。
- ・文部科学省主催の会議やセミナーに出席したり、先進地域への情報収集に出掛けることで、最新の情報を収集し地域に還元することができます。
- ・研究所で開講している研修講義を聴講することができ、これにより、特に将来のリーダーとしての資質向上が期待されます。
- 【対象】・都道府県、指定都市教育委員会の指導主事や学校の教員
- 【申請方法】・都道府県・指定都市教育委員会から、所定の様式にて電子メール又は郵送にて申請

短期派遣型の特徴

- 【形態】・派遣期間が短い（研究所への派遣は年3回、各回2日程度）ため、地域実践研究員を派遣しやすくなります。代替の職員も必要ありません。
- ・短期派遣型の研究を推進する「研究推進プログラム」を実施します。このプログラムに参加することにより、他の指定研究協力機関と課題解決の共有を図ることが可能になります。
- 【対象】・都道府県、指定都市又は市区町村の教育委員会や教育センター等の指導主事等
- 【申請方法】・都道府県、指定都市及び市区町村教育委員会から、所定の様式にて電子メール又は郵送にて申請

平成30年度地域実践研究公募の流れ

教育委員会

- ②【申請】 **H29年11月22日公募〆切**
- 地域実践研究事業の参加を特総研に申請
※研究課題を選択し、研究計画書を作成
※短期派遣型については市区町村教育委員会からの申請可

- ④【地域実践研究員受入申請】
H30年2月末
- 派遣後、教育委員会は地域の課題解決に向け、地域実践研究員の研究が推進されるよう支援

国立特別支援教育総合研究所

- ①【公募】 **10月6日**
- 地域や学校がインクルーシブ教育システムの実現に向けて直面する課題から、メインテーマ2課題、サブテーマ数課題を設定し公募

- ③【指定研究協力機関の指定】 **12月**
- 申請のあった都道府県・指定都市及び市区町村教育委員会を指定協力機関として指定

- ⑤ サブテーマ毎に特総研の研究員、地域実践研究員により研究グループを組織し、地域実践研究アドバイザー等のアドバイスを受けながら研究を推進

地域実践研究員の役割

「地域実践研究への参画」「研究実践校（地域）との連携」「地域への研究成果の還元」

※ 事業期間は単年度とし毎年公募を行います。再度応募いただくことも可能です。

お問い合わせ先：総務部総務企画課企画評価グループ企画評価係（城山・村岡・佐藤）

TEL 046-839-6897 E-mail a-hyouka@nise.go.jp